

令和2年度第1回自立支援協議会地域生活支援部会 議事要旨

1. 開催日時 令和2年9月3日(木) 午後1時30分～午後3時30分
2. 開催場所 市役所4階 S2・3会議室
3. 出席者(委員) *団体名のみ記載
社会福祉法人敬心福祉会(サブリーダー)
千葉商科大学、いちょうの会、浦安市視覚障害者の会トパーズクラブ、浦安市自閉症協会
浦安市身体障害者福祉会、浦安手をつなぐ親の会、浦安市肢体不自由児・者親の会「どっこらしょ」
社会福祉法人パーソナル・アシスタンスとも、NPO法人あいらんど、NPO法人かぶあ
NPO法人千楽、社会福祉法人サンワーク、社会福祉法人南台五光福祉協会、株式会社A.ver
社会福祉法人佑啓会、社会福祉法人一路会、障害者就業・生活支援センターいちされん、福祉部(部長)
(事務局)障がい事業課、障がい福祉課

4. 議事次第

1. 開会
2. 議題
 - (1) 第1回・第2回自立支援協議会の協議内容の報告
 - (2) 令和元年度地域生活支援部会の振り返り及び令和2年度の議題について
 - (3) 障がい者福祉計画の策定と障がい福祉に関するアンケート調査結果について
 - (4) 東野地区複合福祉施設の整備状況と地域生活支援拠点について
 - (5) その他
3. 閉会
4. 配布資料
 - (1) 議題2資料 令和元年度 地域生活支援部会 議論経過表
 - (2) 議題3資料1 浦安市障がい者福祉計画について
 - (3) 議題3資料2 障害者計画及び第6期障害福祉計画に係る基本方針について
 - (4) 議題4資料1 浦安市の地域生活支援拠点における各機能まとめ
 - (5) 議題4資料2 浦安市地域生活支援拠点運営要領(案)

当日資料

- (1) 浦安はたらく場福祉マップ
- (2) 同行援護従事者の資格要件

5. 議事概要

(1) 第1回・第2回自立支援協議会の協議内容の報告

■説明（事務局）

【令和2年7月2日開催の第1回自立支援協議会について】

今年度は障がい者福祉計画の策定委員会と併せて開催する。

議題1は令和2年度の自立支援協議会のスケジュールについて。9月の合同部会は中止とする。

議題2は各部会の部会活動の報告について。部会委員であれば非公開の作業部会であっても、他の部会を傍聴することは可能と運用を見直した。部会の議事要旨についてはリーダー、サブリーダーも含めて、出席委員全員で確認する運用に変更する。地域生活支援部会より相談部門の委員の追加について意見がでたが、委員の変更ではなく、各部会の議題やテーマによって他の部会の委員等に参加いただくことが可能であると返答した。

議題3は東野地区複合福祉施設について。東野複合福祉施設の概要、愛称が東野パティオに決定した報告と決定までの過程、施設に導入する主な機能の説明を行った。

その他、新型コロナウイルス感染症対策について市内の事業所の運営状況、市の取組を報告した。

【令和2年8月27日開催の第2回自立支援協議会について】

議題1は、各部会の部会活動報告。各部会とも新型コロナウイルス感染症の影響について中心に議論を行った。続いて基幹相談支援センターの事業報告や本日のテーマでもある地域生活支援拠点について運営要領案を中心に意見を伺った。

その他、例年11月の上旬に開催していたイベント「かがやくまちうらやす」については今年度は新型コロナウイルス感染防止の観点から開催を見送ることを報告した。

■主な意見

特になし

(2) 令和元年度地域生活支援部会の振り返り及び令和2年度の議題について

■説明（サブリーダー）

令和元年度に地域生活支援部会で議論した内容について振り返った。昨年度は就労分野に比重をおいて議論したので、令和2年度は地域生活支援拠点について集中的に議論してはどうかという意見もあり、今回の議題に設定した。

今年度は全3回の開催となるため、残り2回で取り上げたい議題について委員より意見を集める。

■主な意見（サ：サブリーダー 委員：委、事務局：事）

委：浦安はたらく場福祉マップについて、中の資料を変えたときに、右下に日付を入れることによって、最新の情報があるなしということが確認できるような形で運用してはどうか。

事：初版版には日付は入れていないが、その後改訂したページには右下に日付を入れる運用としている。

サ：はたらく場福祉マップについては各事業所でどのように使われているかという調査を行って第3回部会で委員で検証してはどうか。

委：はたらく場福祉マップは何部ぐらい刷られて、いつから配布されるか。

事：事業所間の連携や相談支援事業所が地域の資源を把握するために必要ではないかということで作っ

た背景があり、個人配布は想定していない。現状100部作成し、80部配布した。個人向けには、市ホームページにてデータを公開している。

サ：地域生活支援拠点の中核を担う東野パティオはコロナ禍で見学も困難な状況のため、部会で紹介動画等を活用した説明をしていただければ拠点についての理解が深まるのではないかと。

特に通所棟の発達障がい者等地域活動支援センター（Mitte）は市内で初めての取り組みなので、実際の運用面などについて運営法人から施設の紹介をいただく機会を設けてはどうか。

委：この先2、3年は施設見学などが制限されることも想定される。はたらく場福祉マップの冊子では、ホームページ、メール、それからインスタグラム、フェイスブック等利用者がつながりやすい体制を取っているところもあれば、そうでないところも散見される。今後、より簡易につながれるようなQRコード等を活用できるように、各事業所に作り方やアップの仕方について案内できるとよい。

委：今後失業者や企業倒産が増えることが想定される。倒産前には特例子会社から潰れる傾向があり、障がい者の失業問題が懸念される。就労移行支援事業所やB型事業所、もしくはA型事業所はニーズが一時的にかなり増えると思われ、はたらく場福祉マップに掲載されている事業所のリアルタイムの空き状況の把握が必要になってくる可能性がある。

また、一般雇用がままならない状況下で障がい者雇用率も満たさなければならなくなり、無茶な障がい者雇用をする企業が増えることも懸念される。無理に就職をさせない、丁寧なアセスメントに基づく就労支援が必要。

委：コロナ鬱により、休職者が増化することも懸念される。休職者が就労移行支援事業所を利用できる運用をしている市は県下でも千葉市くらいであるが、浦安市としてはどうか。

事：現時点では制度の原則に沿った運用であり、休職中は雇用契約が保たれている状態なので訓練給付は利用できない。

委：B型事業所の在り方について。平均工賃の仕組み上、毎日通所できる人がいないとB型事業所に入るお金が減ってしまう。結果、コンスタントに通える人しか利用させないところが生じる。精神障がいの方など短時間利用しかできない方たちが遠慮なく、通所できる仕組みにつくり込んでいかなければならない。

委：障がいと高齢者分野の制度設計について。65歳となり介護サービスに移行すると、本人たちが働ける状況であっても、デイケアなどの資源しかない。B型事業所しか受入れ先がないのが現状だが、B型事業所としてもこれから歳を重ねていくごとに、作業効率は絶対に落ちるし、これは地域の問題。高齢の方たちでも利用できるような就労系の資源が必要なのではないか。

委：特に浦安は特殊な地域で、他県から引っ越してきた方が多い。その中で、障がいがある方たちが暮らしていける社会をつくるというのは、地縁が続くような地域に比べたら大変で、地域づくりを進める仕掛けがないといけないのではないかと。

(3) 障がい者福祉計画の策定と障がい福祉に関するアンケート調査結果について

■説明（事務局）

障がい者福祉計画の策定と障がい福祉に関するアンケート調査結果について事務局より報告した。

■主な意見（サ：サブリーダー 委員：委、事務局：事）

委：議題3資料1の4ページ、浦安市総合計画の位置づけの図について、浦安市障がい者福祉計画の左

右の「介護保険事業計画」と「子ども・子育て支援総合計画」の部分は矢印が左右につながっているが、「健康うらやす21」と「その他関連分野」にはあえて矢印をつなげていないのか。障がい者福祉計画と「高齢者」及び「子ども・子育て」のところは、より力点を置いてつながりをつけていこうという表現なのか。

事：地域福祉計画の下にある「障がい者福祉計画」や「介護保険事業計画」、「子ども・子育て支援総合計画」、「健康うらやす21」、「その他関連の分野別計画」については、全てつながっており、調和を保つようなイメージである。

委：利用可能なグループホームがあることが詳しく発信されていない。福祉サービスはそんなにメジャーではないので、「あなたがひとりで暮らしたときに、こういう方法で暮らしていくことができる」という、啓蒙活動が今後必要になっていく。それによってアンケート結果も変わってくる。

委：市川では最近新たにグループホームが建てられる事例が続いているが、対象は軽度障がいの方ばかり。コンサルが絡んでいる案件が多く、グループホームはもうかるという勘違いがある。そういうところは、アンケートのニーズにもある「困ったときの相談体制」や「医療職との連携」などは整っていない。今後、精神障がいも対応した地域包括ケアシステムが進む中で、このような独立型のグループホームの需要が増えていくと予想されるが、グループホームの質の確保についても懸念される。

(4) 東野地区複合福祉施設の整備状況と地域生活支援拠点について

■説明（事務局）

東野地区複合福祉施設（愛称：パティオ）の整備状況と地域生活支援拠点の運営案等について説明。

■主な意見（サ：サブリーダー 委員：委、事務局：事）

委：コロナ禍により、一般就労しているが出勤日が半減し自宅待機している障がい者が相談できる機能や、地域生活支援拠点として何かできるようなところがあるか。

サ：相談事業所とつながるといところがポイントという気はする。

事：市内の地域活動支援センターや、そこの相談機能も利用可能な資源として考える。

委：緊急時支援事業は、就労している障がい者も対象になるか。

事：就労の有無は緊急時支援事業の利用には影響しない。

委：コロナで日中の通所先が休所したグループホーム利用者に対して、24時間営業を行ったが、そこに単価が発生しなかったという残念な結果もあった。そういうことも想定して、今後のグループホームは考えていかなければいけない。

また、近隣住民や大家の障がいに対する理解が不足することに起因して、サテライトのグループホームごと引っ越すという案件も発生した。グループホームのニーズはあるが、新しく作ることに躊躇してしまう現状もある。

サ：地域生活支援拠点の話でいえば、多機能拠点だけで済む問題ではなくて、これから面的に広げていかなければいけないのに、グループホームを運営する難しさがたくさんあるという地域課題である。

(5) その他

■各委員より

事：前回部会で委員より質問があった同行援護従事者の資格要件について説明。